

# (仮称) 豊中市 新・産業ビジョン策定支援業務委託仕様書

## 1. 委託業務名

(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン策定支援業務

## 2. 委託業務の目的

本市では、平成2年(1990年)3月に「産業振興ビジョン」を策定し、「快適な都市に新しい産業が育ち、新しい産業が都市の生活者を快適にする」という考え方のもと、豊中のまち・ひと・しごとづくりに取り組んできた。「産業振興ビジョン」策定以降は、中小企業や起業家を対象にした「中小企業チャレンジ促進プラン」および市内西部、南部に位置する準工業地域、工業地域を対象とした「企業立地促進計画」といった個別具体の計画を軸に様々な施策を展開してきた。

令和2年度(2020年度)には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済環境や人々の生活様式、価値観に大きな変化が生じたことで、地域経済に深刻な影響を与えたため、速やかな地域経済の再生・活性化を目的とした「地域経済再生支援プログラム」を策定し、事業活動の下支え等に取り組んでいる。

令和3年度には、それらを包含し、市としての産業振興全体の目標設定や体系化を含めた「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」の策定を予定している。「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」策定にあたっては、市内産業を取り巻く環境の変化や市のエリアごとの特性や地域資源の整理、事業所の抱える問題点や課題を把握し、現状の計画や施策の整理、体系化を含め、データ収集や高度な分析が必要であることから、策定支援業務を委託するものである。

## 3. 委託期間

契約締結日から令和4年(2022年)3月31日まで

## 4. 業務内容

令和3年度(2021年度)中の策定を予定している「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」の策定作業全般にわたる支援業務を行うこと。

### (1) 市内産業を取り巻く環境と今後の動向の整理・分析

- ・社会経済環境の変化や企業立地・まちづくりの動向、先進都市・近隣市の事例などを含めた調査分析を行うこと。
- ・市のエリアごとの特性や地域資源の整理を行うこと。
- ・国、府の産業振興施策の動向の整理。
- ・市内事業所の抱える問題点や課題の把握と支援策の検討を行うこと。

- (2) 産業振興ビジョン等に基づく施策の振り返りや新たな施策案の検討
- ・産業振興ビジョン及びこれまでに策定してきた計画に基づく施策の振り返りと整理を行い、成果・課題を抽出し、分析すること
  - ・上記と前項の「市内産業を取り巻く環境と今後の動向の整理・分析」の結果等を踏まえた効果的な施策案の検討を行うこと。
- (3) 「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」の素案の作成
- ・1項の「市内産業を取り巻く環境と今後の動向の整理・分析」及び前項の「産業振興ビジョン及び既存施策の見直しや振り返り」の結果等を踏まえた素案の作成を行うこと（編集、デザイン・レイアウト、図の作成などを含む）
- (4) 打ち合わせ協議
- 打ち合わせ協議は月1回以上とするが、必要に応じて協議に参加すること。また、受託者は、作業を円滑に進めるために、委託担当者と密接な連絡をとり、その連絡事項を記録し、協議の際、相互に確認するものとする。
- (5) 産業振興審議会及び庁内会議の運営支援
- 学識経験者や産業支援機関などで構成される産業振興審議会及び関係部局で構成される庁内会議並びに市内事業者との意見交換会の運営支援を行うこと。
- ・会議の開催にかかる資料の作成及び会議内容を踏まえた資料の作成
  - ・会議への出席（各会議とも年間3回程度）※変更の可能性あり
  - ・議事録の作成
  - ・その他必要な支援
- (6) 意見公募手続き（パブリックコメント）の支援
- 市民の意見を幅広く反映していくため、意見公募手続きを予定しており、これらに必要な支援を行うこと。
- ・意見公募手続きにかかる資料の作成
  - ・寄せられた意見の整理・集約
  - ・その他必要な支援
- (7) 「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」のデザイン・レイアウト
- 「(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン」本編及び概要版のデザイン・レイアウトを行うこと。なお、市民や事業者にとって見やすく、手に取っていただけるようなデザイン・レイアウトにすること。
- (8) その他、豊中市が業務を遂行するにあたり指示する事項

## 5. 業務体制

受託者は、本業務を担当する統括責任者及び従業者を指定し、受託者に報告するものとする。また、統括責任者は、本業務に精通した経験者とする。

## 6. 成果品等

上記4の委託業務内容に関する成果品等を提出すること。

### (1) 業務報告書

本業務で作成した検討資料、会議資料、議事録、収集資料などのほか、本業務の取組みをとりまとめた報告書を提出すること。

- ・紙媒体 : 5部
- ・ワード、エクセル、PDF等の電子データ (CD-ROM等) : 1式

### (2) (仮称) 豊中市 新・産業ビジョン本編・概要版

(仮称) 豊中市 新・産業ビジョン本編 (A4カラー、約100ページ) 及び概要版 (A4カラー、約10ページ) の版下データを提出すること。

- ・パブリッシャー等の電子データ (CD-ROM等) : 1式

## 7. 成果品の帰属

成果品の権利の帰属はすべて委託者のものとし、受託者は、委託者が承諾した場合を除き、成果品を公表してはならない。また、受託者は、本業務の完了後において、不備等が発見された場合、速やかに成果品の訂正を行わなければならない。なお、これに要する費用は受託者の負担とする。

## 8. 機密の保持

受託者は、個人情報保護に関する法律 (平成15年法律第57条) 及び豊中市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

## 9. その他

- ・単純集計、印刷製本、消耗品の購入等の軽微な業務以外の委託業務について、第三者に委託し又は請け負わせてはならない。
- ・本仕様書に記載のない事項が発生した場合は、両者の協議により決定する。
- ・本仕様書は、委託業務の提案をするにあたり、最低限の必要事項を掲載している。この事項を踏まえたうえで、最良の提案を行うこと。受託候補者の決定後、プロポーザルでの提案を踏まえ、委託仕様を決定する。

## 10. スケジュール

項目	4月			5月			6月			7月			8月			9月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
ビジョンの策定	①策定関係						産業状況調査						骨子案作成					
	②業者委託	●プロポーザル開始			●審査会	●契約締結 ●打合せ	●打合せ				●打合せ			●打合せ				●打合せ
	③庁内調整																	●第1回本部会議 ●第1回連絡会議
	④産業振興審議会				●第1回産業振興審議会													
	⑤その他																	●第1回意見交換会

項目	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
ビジョンの策定	①策定関係	素案作成																
	②業者委託	●打合せ			●打合せ			●打合せ			●打合せ		●打合せ					
	③庁内調整						●第2回本部会議 ●第2回連絡会議											
	④産業振興審議会	●第2回産業振興審議会				●答申												●第3回産業振興審議会
	⑤その他						●第2回意見交換会					パブリックコメント						